

鶴岡市外でRSウイルス感染症予防接種 (母子免疫ワクチン) を受ける方へ

～事前(約2週間前まで)に手続きが必要です～

鶴岡市に住所(住民登録)がある妊婦さんが、里帰り出産や妊婦さんのご都合等で、他市町村の医療機関でRSウイルス感染症予防接種(母子免疫ワクチン)を受ける場合は、必ず事前に手続きが必要です。

予防接種を受ける2週間前までに、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

1. 山形県内の医療機関でRSウイルス感染症予防接種(母子免疫ワクチン)を受ける場合

申請の方法～手順

- ① 接種前に健康課予防接種担当へご連絡いただき、下記についてお知らせください。希望する医療機関で予防接種が受けられるか確認します。(接種できない場合は、接種できる医療機関をお知らせします)
 - ・ 妊婦さんのお名前、出産予定日、接種を希望する時期(〇月上旬等)
 - ・ 予防接種を希望する医療機関名、住所、電話番号
 - ・ 接種券の送付先
- ② 鶴岡市より『接種券』が交付されます。それと一緒に『母子健康手帳』『予診票』を持参のうえ、市外の医療機関で定期予防接種を受けてください。

※助成額は、鶴岡市が助成する額を上限とし、自己負担が生じる場合があります。
自己負担が生じる場合は、接種した医療機関の窓口にお支払いください。

2. 山形県外の医療機関でRSウイルス感染症予防接種(母子免疫ワクチン)を受ける場合

事前に申請をいただくことで、山形県外の医療機関で定期予防接種を受けてかかった費用を償還払い(予防接種の際、費用は自己負担していただき、後で鶴岡市に請求する方法)にて助成します。助成額は、鶴岡市が助成する額を上限とし、自己負担が生じる場合があります。

※申請できる期間は、予防接種を受けた日から、6か月以内となります。

申請の方法～手順

- ① 接種前に健康課予防接種担当へご連絡いただき、妊婦さんのお名前、出産予定日、接種を希望する時期(〇月上旬等)をお知らせください。
- ② 『定期予防接種実施依頼書交付申請書(様式第1号)』を記入のうえ、鶴岡市健康課の窓口にご提出ください。(郵送可)

※申請書の記入にあたり、滞在先の自治体に問い合わせをした上で記載いただく内容があります。
- ③ 鶴岡市より『定期予防接種実施依頼書』が交付されます。それと一緒に『母子健康手帳』『予診票』をご持参のうえ、県外の医療機関で予防接種を受け、費用を医療機関に支払い、『領収書』をもらって下さい。
- ④ 償還払いの申請を行います。『領収書(予防接種費用がわかるもの)』『母子健康手帳』『申請者の通帳』『印鑑』を持って、接種日から6か月以内に下記窓口へお越し下さい。『償還払い申請書兼請求書(様式第3号)』をご記入いただき手続きをします。

【問い合わせ先】 鶴岡市健康課予防接種担当 Tel0235-35-0157

(鶴岡市総合保健福祉センター にこひる 1階)